

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

【当部所管法人】

- ・公益財団法人滋賀県スポーツ協会

※ 公益財団法人びわ湖芸術文化財団および公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園については、休会中の教育・文化スポーツ常任委員会において報告

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

2 設立年月日 昭和42年4月13日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県のスポーツを統括する組織として、スポーツを総合的に振興することにより、県民の体力向上・健康の保持増進ならびにスポーツ精神の涵養を図り、もって明るく豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること。
- (2) 競技力の向上に関すること。
- (3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること。
- (4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること。
- (5) 各種スポーツ大会の開催に関すること等。

5 出資の状況 (平成30年度末)

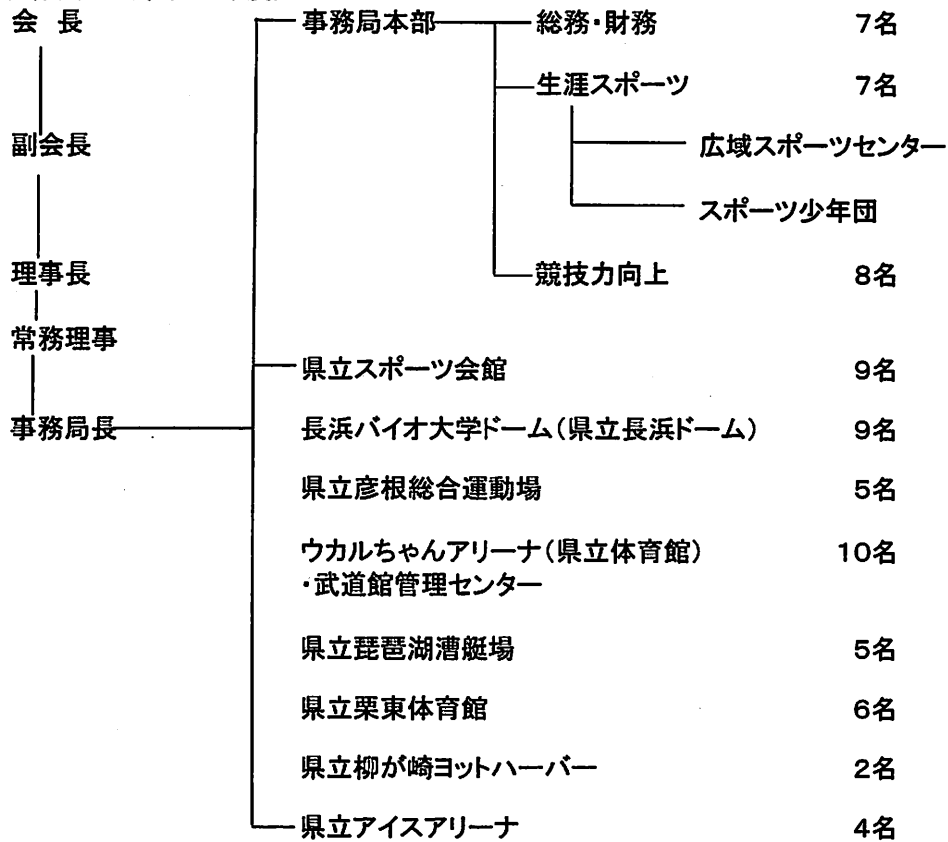
(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2,000	3.3	その他	滋賀県	80,888	100
	滋賀県 スポーツ 協会	58,000	96.7				
					小計	80,888	100
	小計	60,000	100	合計	140,888	100	

6 組織図

組織図

(令和元年度)



7 役員等

	役職名	氏名	所 属 等	常勤
1	会長	かわもと えいすけ 河 本 英 典	滋賀県柔道連盟会長	
2	副会長	だいたい よしお 大 道 良 夫	滋賀県企業スポーツ 振興協議会会長	
3	副会長	なかじま みのる 中 嶋 実	滋賀県文化スポーツ部長	
4	副会長	わづ ひろのぶ 澤 弘 宣	滋賀県水泳連盟理事長	
5	副会長	まつだ よしお 松 田 善 雄	滋賀県スキー連盟会長	
6	副会長	ありき しのぶ 有 木 重 夫	長浜市スポーツ協会会長	
7	副会長	むらた たいく 村 田 大 作	大津市体育協会副会 長	
8	理事長	きむら こういちろう 木 村 孝 一 郎	公益財団法人滋賀県 スポーツ協会	○
9	常務理事	はしづめ けんじ 橋 爪 建 治	公益財団法人滋賀県 スポーツ協会	○
10	理事	さか いちろう 坂 一 郎	一般財団法人滋賀陸上競技協 会 専 務 理 事	
11	理事	もりつ ようたろう 森 津 陽 太 郎	公益社団法人滋賀県サッカー 協 会 会 長	
12	理事	くさ の みすず 草 野 見 鈴	滋賀県テニス協会常務理事	
13	理事	おくむら いさお 奥 村 一 功	滋賀県ボート協会会長	
14	理事	まつおか かずお 松 岡 一 男	滋賀県軟式野球連盟理事長	
15	理事	つじい みえこ 辻 井 美 恵 子	滋賀県ソフトボール 連 盟 副 理 事 長	
16	理事	おとす すみかず 乙 須 純 一	一般財団法人滋賀県 剣道連盟専務理事	
17	理事	おの の あきひで 小 野 田 昭 英	滋賀県ラグビーフッ トボール協会副会長	
18	理事	くらたに よしかず 倉 谷 義 数	滋賀県障害者スポーツ協 会 副 会 長	
19	理事	おにし みのる 大 西 寛	近江八幡市スポーツ協会 理 事 長	
20	理事	かどく に ひろ裕 門 久 仁 裕	滋賀県高等学校体育 連 盟 会 長	
21	理事	たむら ゆみこ 田 村 由 美 子	滋賀県スポーツ少年 団 副 本 部 長	
22	理事	のむら さなえ 野 村 早 苗	滋賀県総合型地域ス ポーツクラブ連絡協	
23	理事	かしばら よしゆき 榎 原 義 幸	滋賀県教育委員会事 務 局 教 育 次 長	
24	理事	おくだ えんじ 奥 田 援 史	滋賀大学教職大学院教授	
25	理事	さかい だみのる 坂 井 田 稔	滋賀県スポーツ医会 会 長	
26	理事	いとう しみき 伊 藤 み 希	北野建設株式会社	
1	監事	にしかわ はじめ 西 川 南	滋賀県企業スポーツ振興 協 議 会	
2	監事	はしもと としかず 橋 本 俊 和	一般社団法人甲賀市スポーツ 協 会 副 会 長	

	評議員名 (敬称略)	所属等 (加盟団体順)	常勤
1	井上 彦	一般財団法人滋賀陸上競技協会副会長	
2	合田 典宏	滋賀県水泳連盟副理事長	
3	大木 肇	滋賀県バレーボール協会副理事長	
4	青谷 正章	滋賀県スキー連盟理事長	
5	津森 克彦	滋賀県テニス協会副理事長	
6	福永 吉平	滋賀県ホッケー協会参与	
7	福井 藤國	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会副会長	
8	倉本 忠	滋賀県レスリング協会選手強化委員	
9	前川 和夫	滋賀県セーリング連盟理事長	
10	谷和 彦	滋賀県軟式野球連盟副会長	
11	八田 憲児	滋賀県相撲連盟会長	
12	三宅 孝三	滋賀県乗馬連盟理事長	
13	出原 逸三	滋賀県ソフトボール協会会長	
14	深尾 宗孝	滋賀県フェンシング協会会長	
15	藤原 健二	滋賀県バドミントン協会会長	
16	中村 傳一郎	滋賀県弓道連盟副会長兼理事長	
17	脇本 幸彦	一般財団法人滋賀県剣道連盟副会長	
18	伊藤 克己	滋賀県山岳連盟会長	
19	尾形 文仁	滋賀県ラグビーフットボール協会理事長	
20	佐野 武司	滋賀県空手道連盟理事長	
21	寺崎 政子	滋賀県なぎなた連盟理事長	
22	岸辺 輝弥	滋賀県ボウリング連盟会長	
23	藤岡 孝二	滋賀県少林寺拳法連盟副理事長	
24	井川 英二	滋賀県アイスホッケー連盟副会長兼理事長	
25	平田 昭三	滋賀県ゴルフ連盟会長	
26	吉田 由美子	滋賀県武術太極拳連盟事務局長	
27	古川 泰	滋賀県スポーツ拳法連盟事務局長	
28	佐々木 生勇	滋賀県中学校体育連盟理事長	
29	磯田 英清	大津市体育協会理事	
30	木村 輝男	彦根市体育協会事務局長	
31	西村 純次	東近江市スポーツ協会副会長	
32	加納 隆	近江八幡市スポーツ協会副会長	
33	小傳 良輝	公益社団法人草津市スポーツ協会常務理事	
34	小林 芳夫	公益財団法人栗東市体育協会会長	
35	野尻 徳太郎	一般社団法人甲賀市スポーツ協会監事	
36	山本 博一	野洲市体育協会会長	
37	市岡 ひろみ	蒲生郡体育協会代表理事	
38	大原 克彦	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	
39	海老久 美子	立命館大学スポーツ健康科学部副学部長	
40	黒川 かず江	滋賀県レクリエーション協会事務局長	
41	嘉悦 和子	滋賀県スポーツ推進委員協議会副会長	
42	東 清信	びわ湖放送株式会社代表取締役社長	

8 所在地
滋賀県大津市松本一丁目2-20

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県スポーツ協会

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数		42	42		42			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	2		2			
うち県退職職員 (OB)		15	15		15			
理事総数		26	26		26			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)		9	7	△ 2	7			
うち常勤役員数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)			1	1	1			
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢		61.0	62.0	1.0	63			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,180	4,297	117	4,402			
役員報酬総額 (年額) (千円)		8,360	8,594	234	8,805			
③職員の状況		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数		76	73	△ 3	73			
常勤職員		75	72	△ 3	72			
プロパー職員		25	25		25			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		4	4		4			
うち県派遣職員		4	4		4			
臨時・嘱託職員		46	43	△ 3	43			
うち県退職職員 (OB)		8	7	△ 1	7			
非常勤職員		1	1		1			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		48.9	46.2	△ 2.7	47.7			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,590	7,118	△ 472	7,116			
職員の給与総額 (年額) (千円)		399,355	353,749	△ 45,606	371,311			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)			4	1	4	15	1	25

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)	
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金	199,545	213,651	14,106	272,685	競技力向上対策補助金 201,486
		運営費補助金	121,596	96,313	△ 25,283	99,140	人件費 94,627 運営費 4,513
	委託料	336,419	306,595	△ 29,824	298,344	県立社会体育施設指定管理料 286,041 次世代アスリート事業 11,310	
	その他						
補助金等合計		657,560	616,559	△ 41,001	670,169		
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>第4次中期経営計画(平成28年度から平成30年度)の最終年度として、取組内容の達成に向けて各事業に取り組んだ。</p> <p>各指定管理施設では、利用者アンケートや利用団体への調査を行うことで利用者のニーズを把握し、効果的・効率的な運営に努めた。</p> <p>平成30年度は、第5次中期計画(令和元年～6年)を策定し、「2024滋賀国スポ・障スポ」の開催や健康しがの実現に向けた取組や経営基盤の安定化に向けた取組を事業方針として定めた。</p>	<p>第4次中期経営計画の最終年度として、計画に沿って取組を進め、概ね目標どおりに達成している。</p> <p>また、スポーツ施設における利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。</p> <p>今後も、利用者からのニーズを的確に把握し、施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。</p>
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
	ニーズを把握するための手段を講じている。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。					
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。			○		
経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○	○				
経常収益が、当期は経常費用を上回った。							
健全性	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○		
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ改善した。					
前期に比べ悪化した。							
2期連続で悪化した。							
累積欠損金の状況	2期連続で増加した。						
	前期に比べ増加した。						
	前期に比べ減少した。						
	2期連続で減少した。	○	○	○			
短期的支払い能力の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○			
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
借入金依存率の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者ではない。	知事・副知事は代表者に就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				県からの派遣職員は教員4名、退職者は、役員・施設管理を含め9名が配置されている。 県教員OBを施設長として雇用するなど、行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。	県教員OBを施設長として雇用することにより、施設長が教員時代に培った経験を活用し、関係団体等と連携・協力を図りながら、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で効果的な事業推進に努めている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				今年度、県の財政支出の割合が低下した原因は、人件費の減少によるもの。 また、県からの貸し付けや損失補償は受けていない。	経営収益に占める自主事業収益の割合が3期連続で減少しており、より一層の自主事業収益の確保に向けてアスリートの発掘や生涯スポーツの普及などの取組に努めてほしい。	
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。						
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○	○			
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				今年度、県の財政支出の割合が低下した原因は、人件費の減少によるもの。 また、県からの貸し付けや損失補償は受けていない。	経営収益に占める自主事業収益の割合が3期連続で減少しており、より一層の自主事業収益の確保に向けてアスリートの発掘や生涯スポーツの普及などの取組に努めてほしい。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○	今年度、県の財政支出の割合が低下した原因は、人件費の減少によるもの。 また、県からの貸し付けや損失補償は受けていない。	賛助会員数については、前年度より7件増加している。自主財源の確保の観点から、より一層の会員獲得に努めてほしい。	
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○	今年度、県の財政支出の割合が低下した原因は、人件費の減少によるもの。 また、県からの貸し付けや損失補償は受けていない。	賛助会員数については、前年度より7件増加している。自主財源の確保の観点から、より一層の会員獲得に努めてほしい。	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は、顧問税理士の助言を受けて作成しているとともに、監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けるとともに監事による業務監査を実施するなど透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>平成30年度は協会の運営方針である「第4次中期経営計画(平成28年度から平成30年度)」に基づき、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。</p> <p>競技力向上対策については、「滋賀県競技力向上対策本部」へ3名の職員を派遣し、長年培ってきた各競技団体との連携強化や競技力向上等に係るノウハウを生かし滋賀国スポの成功に向け「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「拠点の構築・環境の整備」の各事業を推進した。</p> <p>生涯スポーツの推進については、各種スポーツイベントを開催するとともに、「人口減少社会を見据えたスポーツ人口の拡大」や「女性や障がい者のスポーツ活動の推進と環境整備」といった課題を解決するため、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを中心に、地域のスポーツ活動に対する積極的な支援を図った。</p> <p>指定管理を受託している9施設の管理については、安全・安心・快適・信頼を基本に県民スポーツの拠点として、身近に親しめるスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。</p> <p>多くの人々に楽しまれるスポーツの持つ意味の広がりに対応するため、平成30年4月1日付けで名称を「滋賀県スポーツ協会」と変更し、体育からスポーツへスポーツの意義と価値をより多くの県民に周知するため、シンポジウムを開催した。</p>	<p>県として滋賀県スポーツ協会がその基本的な方針である「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に向けて事業を展開していけるよう引き続き連携していく。</p> <p>ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)をはじめとする社会体育施設9施設の指定管理者として、各種スポーツイベントなどの自主事業を積極的に実施するとともに、利用者アンケートにより利用者ニーズを把握し、サービス向上に継続して取り組んでいる。</p> <p>今後も、安心・安全な施設運営に努めてもらうとともに、より一層の法令順守に努めて施設管理に取り組んでほしい。</p>
財務に関する事項	<p>現在、障害者スポーツ推進事業の財源とするため、スポーツ振興基金を取り崩し、正味財産が4期連続して減少している。また、今後も厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるよう自主財源の確保が課題であると認識している。</p>	<p>正味財産が連続して減少している中、安定した法人運営のためには、自主事業の充実や賛助会員の拡充により自主財源の確保に努める必要があり、県としても引き続き指導していくとともに安定経営に向け支援していく。</p>
	<p>平成28年度から平成30年度までの第4次中期経営計画を策定し、これに基づき各種取組を展開した。平成30年度に最終評価を実施した結果、重点推進事項69項目中、67項目について目標を達成した。</p> <p>今後は、指定管理施設については、経費節減を通じたより効率的な管理運営や県民スポーツの拠点としての一層の利用促進を図り、賛助会員の拡大に向けた取組と併せて、経営基盤の充実に努める。</p> <p>さらに、平成29年7月に改定された滋賀県競技力向上推進計画に基づく取組を着実に進め、「2024滋賀国スポ・障スポ」に向けて本県競技力の向上を図る。</p>	<p>指定管理施設の利用については、平成30年度に93万8千人の利用を目標としている中、平成30年度実績は82万9千人の利用となった。これは彦根総合運動場のスイミングセンター、庭球場等が順次廃止になったことによるもの。</p> <p>賛助会員数拡充については、7件の増となった。東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ、滋賀国スポ等を控え、PR活動や企業開拓により今後も拡充できる可能性があり、県としても、助言、支援等をより一層積極的に行っていきたい。</p> <p>経費削減については、電力契約のさらなる見直し照明のLED化などを通じて電気料金の削減を図っているところ。併せて、コピー使用量の削減等、電力料金以外の経費削減にも取り組んでいる。</p> <p>今年度からの第5次中期経営計画が確実に実行されるよう、今後とも県として引き続き支援をしていく。</p>

行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 ①次期中期計画の策定：平成30年度に第5次中期計画を策定した。 ②指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等による自主財源の拡充 ・指定管理施設の利用者数 H25年度実績933千人 → H30年度実績829千人(彦根の改修による減) ・賛助会員数平成25年度 196会員 → H30年度実績 224会員 ③安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図る ・安全・安心・快適に利用できる施設運営を行うため、全職員対象に「施設の安全管理と危機管理」をテーマとした研修会等を行った。 ④業務の見直しや新電力への移行を行った事業所の検証を行い、さらにLED導入などを検討し、維持管理費の削減を目指す ・新電力等への移行により、経費の削減を見込める県立スポーツ会館等7事業所において移行した。 ・なお、7事業所中6事業所については、一括入札を行い新電力会社と契約した。 ⑤滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施 ・H30年度は滋賀県競技力向上基本計画に基づき、選手の育成・強化、指導体制の充実、拠点の構築・環境の整備の3本柱に従い事業を実施した。		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
	実施計画に定める目標 ・中期経営計画の策定 H27年度 ・指定管理施設の利用者数 H25年度 933千人 → H30年度 938千人 ・賛助会員数 H25年度 196件 → H30年度 225件 ・維持管理費 H30年度においてH26年度より縮小 H26維持管理費571,236千円		左の実績 ・第4次中期経営計画の推進 ・指定管理施設利用者数 H30実績 829,704人 (彦根総合運動場 約121,029人減) ・賛助会員数 H30実績 224件 ・維持管理費 H30実績額 510,421千円 H26の維持管理費より、▲60,815千円の削減		実施計画に定める目標 左の実績
総合所見	本協会は、現在54の競技団体と16の都市体育・スポーツ協会、3体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、県や関係団体との緊密な連携、協力体制のもと競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備に取り組んでいます。 また、指定管理施設を中心に、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていくこととしています。 経営面においては、基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えています。		滋賀県のスポーツを総合的に推進する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に取り組んでいる。 基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営が行えるように経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に取り組み、施設利用者が増加するよう支援していく。 2024年の滋賀国スポ・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、今後、県のスポーツを取り巻く環境が大きく変化する重要な時期であることから、滋賀県スポーツ協会が県のスポーツを総合的に推進する団体として中心的な役割を担えるよう、引き続き支援していく。 生涯スポーツでは、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを中心に地域のスポーツ活動が更に充実するよう引き続き支援していく。 競技力の総合的な向上に向けて、県とスポーツ協会が共同で選手強化事業を推進するとともに、特に少年種別の強化・充実を図るため、次世代アスリート育成事業を中心としたターゲットエイジの強化に引き続き支援していく。		

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

24 公益財団法人 滋賀県体育協会

出資法人の基本的な方針								
生涯スポーツの充実と競技力の総合的な向上を図るため、幼児から高齢者までの利用者が満足できる質の高い事業を実施するとともに、県と共に滋賀県競技力向上対策本部の中核として、本県の競技力向上を図ることを通じて、指定管理施設の利用者の拡大や賛助会員の拡大等により自主財源を拡充し、併せて経費削減を進めます。								
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標		
① 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			・ 中期経営計画の策定 平成27年度		
② 指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充します。[出資法人]		指定管理施設でのスポーツ振興事業等の拡大、見直し				・ 指定管理施設の利用者数 平成25年度 933千人 → 平成30年度 938千人		
		賛助会員の募集				・ 賛助会員数 平成25年度 196 → 平成30年度 225		
③ 安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図ります。[出資法人]		研修等への職員の積極的参加				・ 維持管理費 平成30年度において平成26年度より縮小		
④ 業務の見直しや新電力への移行を行った事業所の検証を行い、さらにLED導入などを検討し、維持管理費の削減を目指します。[出資法人]		新電力への移行(1施設)・LED導入検討	委託業務の見直し、共通業務の一括管理の検討					
⑤ 滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施します。[県・出資法人]	競技力向上基本計画策定、対策本部設置	競技力向上対策本部の運営 競技力向上推進計画策定		選手の育成強化指導体制の充実、拠点の構築等				

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

6 公益財団法人滋賀県スポーツ協会【担当部(局・室)名:文化スポーツ部スポーツ課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、県民のスポーツ活動の推進のための役割を果たしてきており、今後も、より一層県民スポーツの推進に取り組むとともに、財政基盤の確立のために会員数の増加等に取り組むことにより、県の財政的関与の縮小やサービス向上を目指す。					目標
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
1 第5次中期経営計画「2024 滋賀国スポの成功に向けた取組等」を策定し、計画に基づき事業を推進する。【出資法人】	第4次計画の評価と第5次計画の策定	次期中期経営計画に基づき、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、各種スポーツ振興事業の実施				<ul style="list-style-type: none"> 計画的な人材育成と採用を実施し、組織力を高める取組の実施 指定管理施設事業参加者数 平成30年度(2018年度)から毎年1%増
2 指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充する。【出資法人】		指定管理施設での利用者・事業参加者の拡大 賛助会員・協賛企業の拡大				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者施設利用者数 平成30年度(2018年度)から毎年1%増 賛助会員数 平成29年度(2017年度)217会員 一 令和4年度(2022年度) 285会員
3 安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設利用者の拡大を図る。【出資法人】		研修等への職員の積極的参加				<ul style="list-style-type: none"> 施設の安心・安全と管理運営のため、上級体育施設管理士の資格取得者 毎年度1名以上 平成30年度(2018年度)12名 一 令和4年度(2022年度) 16名
4 新電力会社等への契約を継続し、維持管理の経費削減に努める。 スポーツ競技等に対応できるLED照明導入への検討を行う。【出資法人】		新電力会社等への継続契約とLED照明の検閲による新たな施設への導入の検討・実施				<ul style="list-style-type: none"> 維持管理経費の削減
5 滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施する。【県・出資法人】		県と法人が共同で選手強化事業を推進するとともに、少年種別の強化充実を図る				<ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会(国民スポーツ大会)男女総合成績 充実期平成29年～令和2年(2017年～2020年) 10位台 躍進期(令和3年～5年(2021年～2023年)) 10位以内

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.bsn.or.jp/news/kokai/>